

# 環境省施策体系及び目標体系

：各種施策を統合する基盤及び各主体の参加に係る施策

基本施策 - 7 試験研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等

## - 7 試験研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等

環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の機構や環境影響の解明・予測、対策技術の開発など各種の研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により、環境問題を解決し、持続可能な社会を構築するための基礎となる環境分野の研究・技術開発を推進する。

### 下位目標

環境分野における競争的資金を拡充する。

### 下位目標

競争的資金の採択課題の事後評価において、配分研究費に照らして概ね期待通りの研究成果をあげた研究課題の割合を指標として、研究・技術開発の質を向上させる。

### 下位目標

ナノテクノロジーを活用した環境技術を開発する。

### 下位目標

環境技術の環境保全効果等を第三者が客観的に実証する手法・体制の確立を図る。

### 下位目標

地球温暖化対策に向けた基礎情報を充実させるため、関係府省・機関と連携の上、地球温暖化に関して、地上、衛星、航空機及び船舶等からの、各種監視・観測（気象、温室効果ガス、生態系等の影響等）の強化を図るとともに、得られた観測データを活用し、気候変動影響に係る国民等への情報提供や広報活動を推進する。